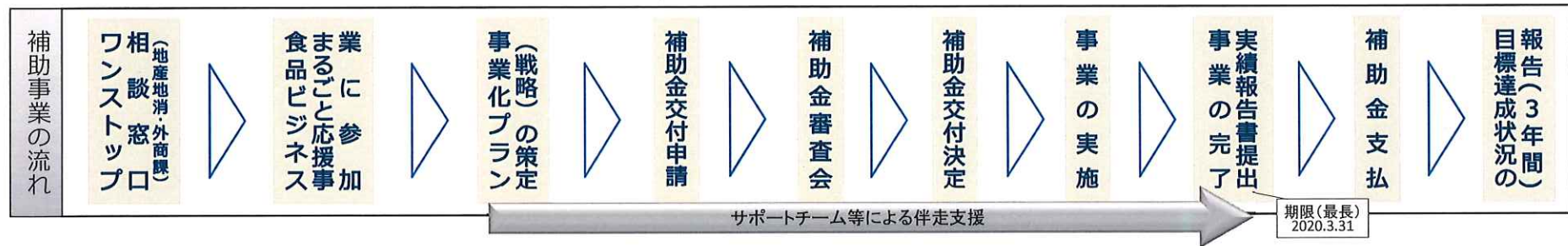


高知県食品産業総合支援事業費補助金

概要

県内の食品加工事業者等が新たな商品開発・改良、衛生管理や生産性の向上に取り組むにあたり、必要とする経費の一部を補助することにより、事業者の商品力向上や製造現場の改善、販路拡大等につなげる



区分	補助事業者	補助対象経費	補助要件等	補助率	補助限度額
商品開発	県内に所在する 中小企業者 （食品加工事 業者）	①商品開発に係る経費 【ソフト事業】 ・専門家へのアドバイス料や試作品開発などの商品開発経費 ・デザイン料や版代・型代などのパッケージ作成経費 【ハード事業】 ・商品開発に必要な機器導入費（50万円未満） ②商品PRに係る経費 【ソフト事業】 ・商品PR用パンフレット・POP等の販促物作成経費 ・出展料や旅費などの展示商談会への出展経費（新規出展に限る） ・eコマースサイト開設費（新規開設に限る）	●外商の成果が見込まれること ●申請時に県版HACCP第2ステージ以上を取得済み又は取得見込みであること ●②商品PRに係る経費が①商品開発に係る経費を上回らないこと		上限 300万円 下限 10万円
商品改良		○商品改良に係る経費 【ソフト事業】 ・専門家へのアドバイス料などの試作品開発費 ・デザイン料や版代・型代などのパッケージ開発経費	●外商の成果が見込まれること ●申請時に県版HACCP第2ステージ以上を取得済み又は取得見込みであること	【ソフト事業】 1/2以内 【ハード事業】 1/3以内	上限 150万円 下限 10万円
衛生管理向上		○HACCP手法の導入に係る経費 【ソフト事業】 ・国際衛生基準（JFS、FSSC等）認証取得審査費用 【ハード事業】 ・CCP（重要管理点）の設定等に必要な機器導入費 ・CCP（重要管理点）の設定等に必要な工事請負費（50万円未満）	●申請時に県版HACCP第2ステージ以上を取得済み又は取得見込みであること ●ハード事業は、HACCPアドバイザーによるアドバイスを受けていること		上限 300万円 下限 10万円
生産性向上		○生産性の向上（省力化及び効率化）等に必要な機器 【ソフト事業】 ・専門家へのアドバイス料などの生産性向上対策経費 【ハード事業】 ・生産性向上や商品開発等に必要な機器導入費	●申請時に県版HACCP第3ステージを取得済み又は取得見込みであること		上限 300万円 下限 10万円

※1 1 申請あたりの申請上限額は300万円とする。ただし、事業戦略を策定している場合の申請上限額は600万円とする。

※2 県版HACCPの取得見込みとは、12月までに申請書を提出することをいう。